

一般貨物自動車運送業におけるその他の材料を起因物とする死傷災害発生事例（2017年）

2017 年 発生 月	時間	死傷災害発生事例	年 齢	労 働 者 規 模
1	14~ 15	カウンター前に段差調整の目的で設置されたプラスチックパレット上で、書類受け渡しが終了し、後へ下がった際、パレットを踏み外し後へ転倒し、右足・右腕を損傷し、捻挫・骨折等が確認された。	48	30 ～ 49
1	10~ 11	荷卸し先の倉庫内にて、断熱材（60×40×185cm・20kg）100本を手降ろし（5×6本）で組んで積み上げている時、最上段（6段目）に上げる際、腰に痛みがはしった。	38	10 ～ 29
2	16~17	フレコンバック（セメント1t袋）作成作業中、フォークリフトにフレコン作成アタッチメントを装着して、セメント落とし口に固定セメント飛散防止用ゴムバンドを装着したが、ゴムバンドが外れてセメントが飛散して、左目にセメントの粉が入り負傷した。フォークリフト積載荷重3t。	33	10 ～ 29
3	9~10	電柱仮置場にて、電柱の積み下ろし補助作業中に、電柱の転がり防止するクサビを取るため、すぐ横に二段積み（高さ90cm）された電柱の上を歩いていた際に、電柱が雨で濡れていたため、足を滑らせ後ろに倒れるときに電柱に右肘を強打し骨折した。	53	1 ～ 9
3	11~12	トラックにハウスを積んでハウスを荷締めする際、ハウスの上からラッシングベルトで荷締めしようとした時、あやまってラッシングベルトのフックがサッシのガラスに当たりガラスが割れてしまい、そのガラスを捨て場に運ぶ際、サッシごと持って5~6歩進んだ時、サッシ枠からガラスが落ち右大腿の内側に当たり15cm程切れてケガをしてしまった。	58	50 ～ 99
				50

3	11~12	食品の仕分け作業中、調味料の入った缶を自分の足の上に落としてしまった。	35	～ 99
3	7~8	廃タイヤの荷卸場所で、トラックからタイヤを降ろす業をしていた。運送中にタイヤの一部が崩れており、崩れて不安定だったタイヤが落下し、ドライバーの頭に当たり負傷した。	51	30 ～ 49
4	16～ 17	製品の置き場からユニック車の荷台に積み込みをしているとき、ユニックで製品（コンクリートブロック、約35kg）を持ち上げたまま荷台のブロックを整理し際に、挟搬機にしっかりブロックが固定されておらず外れてしまい、荷台を整理していた手の上にブロックが落下し負傷した。	54	10 ～ 29
4	14～ 15	集荷先会社の出荷口前にトラックを止め、荷物をトラック庫内へ移動し、積んでいる時、荷物の積み込み時立てかけていたパレットが左足の親指付け根辺りに倒れ下敷きになった。通常はつま先部分に金具がある安全靴を履いて作業するが、集荷先会社の取り決めで、集荷先会社指定の上履きに履き替え作業していた。	48	50 ～ 99
4	16～ 17	被災者が飼料工場内を徒歩で移動中、飼料をフレコンバッグへ抜き取り作業を行うために置いてあったシートパレットが風で飛ばされるのを目撃した。風で飛ばされたシートパレットが、積み込み中の自車バルク車の方に飛んで行ったので走って追い掛け、シートパレットを左足で踏み付けた瞬間にシートパレットごと滑って後方へ転倒し、全体重が右足首に掛かり骨折した。	38	30 ～ 49
6	14～ 15	荷卸現場にて、立て掛けていたガラスが（200kg）倒れてきて、それを支えようとし、後ろにのけ反った際、後ろにあったポールに腰を強打した。	41	10 ～ 29
6	14～ 15	積み込み中、断熱材（約10kg）が滑り落ち、振り向き様に顔面（左目付近）に当たった。徐々に見え方に違和感を感じたので、2日後、眼科へ行くと左裂孔原性網膜剥離と診断された。これまでも何度も荷物が当たることはあった。	50	30 ～ 49
7	14~15	会社の車庫でトラックの荷台の製品の巻取をテコ棒を使用して練習していた時、製品と製品の間で足が挟まって左膝を負傷した。	46	1 ～ 9

9	8～9	150cmぐらい積み重なっている一段目のコンクリートブロックを、両手でつかみ足元へ降ろす際に、上から二段目のコンクリートブロックも引きずり落下させて、手の甲側の右手小指のつけ根付近にコンクリートブロックが強打して骨折した。	38	～ 29
10	16～ 17	倉庫に書類が入った箱を置きに行き、倉庫から出ようとした時、床に敷いてあったダンボールの上で足を滑らせ、左ひざを捻って転んでしまった。	35	～ 49
10	15～ 16	取引先にて、荷物（鋼材）の下にあったコバン木を外そうとしたところ手が滑り、手を挟んで負傷。	42	～ 9
10	13～ 14	配送先にて荷物を降ろすため、トラックの観音扉を開けた際に内部に立てかけてあったコンパネが落下してきて、左足の甲に当たり負傷した。	40	～ 49
10	9～ 10	集荷先で、トラックに荷物の積み込み作業をしていた。荷物をトラックの荷台に持ち上げるため、左ひざに荷物をのせて持ち上げた際左ひざの上のあたりを切った。	59	～ 9
10	15～ 16	営業所倉庫2階に於いて、当日出庫貨物の準備作業をしている時、貨物（塩ビフィルム、円筒形、径30cm、高さ1.8m、重量約80kg）を保管棚から、出庫用パレットに移動しようとした時（転がし作業）、体のバランスを崩し、貨物が倒れそうになった。貨物を支えようとして、腰部に急激に負担がかかり当該傷病発生の原因となった。	53	～ 29
10	15～ 16	ロールボックスに畳を片付け・整理中に、積み付けを、奥からつめてきた時に、下側を奥に押したら、畳が前に倒れて、背中から腰の部分でへの字に曲がって、腰が伸びてあばら骨とおなか付近が痛く歩くことが出来ないぐらいだった。	60	～ 99
11	12～ 13	パイプ倉庫内にて積み込み作業中、300A塩ビパイプを天井クレーンにてトラックの荷台に積み込み中上手く積み込みが出来ずに、後方のあおりに掛かりはみ出して降ろしはみ出したパイプを手で押し込み荷台へ納めようとした際、パイプが落ち込みパイプとあおりの間に指が挟まれて切開、骨折する。	43	～ 29

12	19~20	敷地内で起きた労災事故の件で、警察への状況説明等事故対応をしている途中、荷台が揺れ、倒れてきた石膏ボードに挟まれた。倒れてきた石膏ボードの角が顔面を直撃し、右頬骨に骨折、裂傷等の傷を負い、トラックの側面に頭部を打ちつけた。	30 49 49
----	-------	---	----------------

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to : https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_11.html